

総合診療専門医プログラム

1. 地域枠

1	2	3	4	5	6	7	8	9
初期研修	初期研修 (地域内・外いずれも可)	ユニットI 基本研修 筑波大学 筑波メテイカル	水戸協同 a'	ユニットII 地域中小病院研修 a1	北茨城 市民病院/ 家庭医療センター	ユニットII Electives Elective	地域医療の実践 a2	ユニットIV a3

↓
専門医試験
受験

2. 一般修学

初期研修	初期研修 (地域内)	ユニットI 基本研修 筑波大学 筑波メテイカル	水戸協同 a'	ユニットII 地域中小病院研修 a1	北茨城 市民病院/ 家庭医療センター
------	---------------	----------------------------------	------------	--------------------------	--------------------------

↓

a群: 診療所・小病院研修。大森医院、大和クリニック、笠間市立病院、北茨城市民病院附属家庭医療センター

a1群: 総合診療科(一般内科)研修+小児科研修。神栖済生会病院、ひたちなか総合病院、西南医療センター

a2、a3群: 総合診療専門医として活躍が期待される県内の医療機関(県と大学が協議して決定)

Electives: 緩和ケア、リハビリ、整形外科、産婦人科、内科サブスペシャリティ領域など、総合診療と関連の深い領域をローテーション研修する。県内での施設でも可。(筑波大学病院含む)

3. 注意事項

- 1) 地域枠医師は原則として、初期研修で医師不足地域外の病院を選択することはできない。
- 2) 一般修学生医師は6年めが猶予扱いになり、7年めで中小病院の義務を履行する。
- 3) 地域枠医師が大学院進学を希望する場合には、研究専従の2年間は猶予扱いになる。